

提供依頼書の提出手順について

全国健康保険協会京都支部

健診結果の提供は法律で義務付けられています。

1

対象者

協会けんぽの加入者の方

※今年度、京都支部では原則、**40歳以上**の方を提供の対象としています。

※協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を受診されている方、又は受診予定の方は不要です。

2

データの提供ができる健診機関一覧
は当支部HPにPDFを掲載しています。

上記対象者の今年度の受診先健診機関をご確認ください。
次に受診先が「**提供依頼書の提出により事業者健診結果データの提供ができる健診機関**」
に該当するかご確認ください。

受診先健診機関がデータの提供が**できる** 健診機関だった場合

- ① 提供依頼書に受診先健診機関等を記入し、郵送にて協会けんぽ京都支部までお送りください。
- ② 協会けんぽ京都支部より健診機関から従業員様の健診結果データを受け取ります。



受診先健診機関がデータの提供が**できない** 健診機関だった場合

事業所様から協会けんぽ京都支部へ直接、健診結果票の写し(紙)等を送付していただきます。

当支部HP掲載の「③事業所様から健診結果票の写し(紙)等を提出する方法」
をご確認ください。

一部の方がデータ提供のできる健診機関で受診していても、残りの方は提供できない健診機関で受診していた場合は、残りの方については健診結果票の写し(紙)等での提出となります。

提出先

〒600-8522

京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階

協会けんぽ京都支部 保健グループ宛

裏面に留意事項等を記載しておりますので、必ずご確認ください。

留意事項

- ① 提供依頼書記入部分において、「健診受診月」、「受診人数」が不明の場合は、空欄のままでご提出いただいても問題ございません。
- ② 提供依頼書は郵送にてお送りください。FAX等での提出は不可です。
- ③ 受診先が複数機関ある場合は、各受診機関につき1枚提供依頼書をご記入ください。

健診結果を提供するメリット

1. 無料で特定保健指導が受けられます（被保険者の方）

保健師・管理栄養士による27,500円又は9,290円相当の健康サポートを無料で受けられます。

早期の段階で取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことができます。

※被扶養者の方は一部有料となる健診機関があります。

2. 無料で事業所健康度カルテがもらえます

事業所内の健康度（健診結果・問診結果等）を数値・グラフ・レーダーチャート等で可視化した「事業所健康度カルテ」に健診結果を反映できるようになります。

※健診受診者が10名以上の事業所様が対象です。

3. マイナポータル上で健診結果の閲覧ができます

マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになり、ご本人様の同意のもとに、医療機関での診療や薬局での処方に活用することも可能になります。

4. 将来的な保険料の負担軽減につながります

インセンティブ制度の評価指標の一つである「特定健診等の実施率」に反映され、保険料率上昇の抑制につながります。